

## 新庁舎落成式を行いました

松山地方・家庭裁判所大洲支部，大洲簡易裁判所及び大洲検察審査会の新庁舎落成式が5月25日に行われました。

司法関係者等約20名の方々のご臨席を賜り，新庁舎の完成を祝いました。

### 落成式の様子

山口雅高・松山地方裁判所長は，式辞で，「新庁舎が，清流肱川が結ぶ山・川・海の自然と伊予の小京都と呼ばれる歴史に包まれた大洲の景観に調和した建物になっている。効率的な事務ができる交通事件事務室や当事者多数の事件にも対応した調停室等庁舎新営により国民に利用しやすい裁判所の実現に一步前進したが，今後も適正迅速な裁判の実現に向けて職員一同努めていく。」と述べました。



続いて河合裕行・松山家庭裁判所長は，式辞で，「審判廷や調停室などは部屋を広くし，待合室を増やすなど，ゆったりと落ち着いた気持ちで利用していただけるよう工夫をこらした庁舎となっている。平成24年の児童虐待防止等のための親権等に係る制度の見直し，平成25年の家事事件手続法の施行など家事事件に係る諸制度が大きく変化しているなかで，適正迅速な裁判の実現に向けて職員一同努力していく。」と述べました。



また式典では、御来賓の方々から祝辞を頂戴いたしました。  
落成式終了後、新庁舎の見学会を実施しました。

## 新庁舎

新庁舎は、地上2階、延床面積は1594.96㎡の鉄筋コンクリート造りとなっています。  
吹き抜けを設置して採光しているほか、太陽光発電設備など自然エネルギーの積極的な利用を行っています。  
また、スロープの設置や各階に多目的トイレを整備するなど庁舎内外のバリアフリー化を図っています。



